

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第150期) 至 2024年3月31日

東洋機械金属株式会社

E 0 1 5 2 8

第150期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 機 械 金 属 株 式 会 社

目次

	頁
第150期 有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	33
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	38
5. 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
2. 財務諸表等	69
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第150期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 畑 禎 章

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942-2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942-2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	30,453	24,870	33,273	35,298	28,842
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,439	△101	1,970	1,538	△64
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (百万円)	870	△244	1,277	648	△1,293
包括利益 (百万円)	784	△136	1,715	1,050	△739
純資産額 (百万円)	18,370	18,130	19,595	19,985	18,584
総資産額 (百万円)	28,130	28,578	31,141	31,901	30,062
1株当たり純資産額 (円)	877.89	867.03	940.49	955.97	883.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	42.55	△11.87	62.21	31.59	△62.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	62.4	62.0	61.5	60.3
自己資本利益率 (%)	5.00	—	6.88	3.33	—
株価収益率 (倍)	9.56	—	10.16	18.68	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	904	3,778	△550	256	552
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,894	△1,321	△315	△565	△643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	434	△344	540	△470	△370
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,054	7,183	7,143	6,502	6,167
従業員数 (名)	762	780	778	774	767

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第147期、第150期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第146期、第147期、第148期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年7月31日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	27,007	20,339	26,467	28,803	25,147
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,127	△501	580	539	0
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	838	△312	444	448	△822
資本金 (百万円)	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
発行済株式総数 (株)	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000
純資産額 (百万円)	15,098	14,715	14,919	14,754	13,319
総資産額 (百万円)	24,746	24,797	26,261	26,440	24,380
1株当たり純資産額 (円)	733.26	714.99	727.29	718.82	648.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (10.00)	5.00 (-)	25.00 (7.50)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	41.01	△15.20	21.63	21.84	△40.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	59.3	56.8	55.8	54.6
自己資本利益率 (%)	5.82	-	3.00	3.02	-
株価収益率 (倍)	9.92	-	29.22	27.01	-
配当性向 (%)	36.58	-	115.58	137.35	-
従業員数 (名)	522	531	532	527	533
株主総利回り (%) (比較情報: 配当込みTOPIX)	73.4 (90.5)	90.4 (128.6)	117.7 (131.2)	115.7 (138.8)	153.4 (196.2)
最高株価 (円)	626	535	689	641	812
最低株価 (円)	335	374	461	514	560

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。また、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第147期、第150期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 5月	㈱神戸製鋼所の紡機部門を分離し、紡機製造㈱を神戸市に設立し、繊維機械の生産を開始。
1935年 1月	土山工場を新設し、鋳鍛部品を生産開始。
1937年 6月	土山工場に機械工場を増設。
1938年10月	社名を「紡機製造㈱」より「東亜金属工業㈱」に変更。
1947年 3月	神戸工場を廃止。
1949年 5月	「紡機製造㈱」へ社名復帰。
1949年 8月	大阪証券取引所に上場。
1959年 7月	プラスチック射出成形機を生産開始。
1962年 1月	社名を「紡機製造㈱」より「東洋機械金属㈱」に変更。
1962年 2月	発泡スチロール成形機を生産開始。
1963年 4月	ダイカストマシンの生産開始。
1965年 5月	本店を神戸市から現住所（兵庫県明石市）に移転。
1970年 3月	東洋工機㈱が当社の子会社（連結子会社）となる。
1977年 2月	㈱二見機械製作所（2002年 4月東洋工機㈱に吸収合併）が当社の子会社（連結子会社）となる。
1981年12月	東洋機械エンジニアリング㈱が当社の子会社（連結子会社）となる。
1988年 9月	鋳鍛造品の生産中止。
1988年12月	G10棟大型機組立工場を増設。
1989年 1月	テクニカルセンターの開設。
1990年 4月	設計研究棟新築。
1991年 2月	G11棟大型機組立工場を増設。
1995年12月	香港支店の開設。
1997年 7月	I S O 9 0 0 1 認証取得。
1998年 5月	ディスク専用機を生産開始。
2000年 3月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得。
2000年 7月	マレーシア現地法人TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.（連結子会社）の設立。
2001年11月	タイ現地法人TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.（連結子会社）の設立。
2003年 6月	上海現地法人東曜機械貿易（上海）有限公司（連結子会社）の設立。
2004年 5月	F 5 棟、6 棟、7 棟加工工場を増設。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年12月	周辺機器組立工場を増設。
2005年 9月	G15棟組立工場を増設。
2005年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年11月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 6月	常熟現地法人東洋機械（常熟）有限公司（連結子会社）の設立。
2008年 2月	広州現地法人東洋機械金属（広州）貿易有限公司（連結子会社）の設立。
2015年 9月	G 7 棟加工工場の新築。
2016年 4月	台湾現地法人東金股份有限公司（連結子会社）の設立。
2016年 5月	F 8 棟熱処理工場の新築。
2016年 6月	G 8 棟組立工場の新築。
2017年 4月	F 9 棟、10棟製缶工場の新築。
2019年 7月	GM-Injection AGの発行済株式30.2%取得により、当社の持分法適用関連会社となる。
2019年10月	インド支店の開設。
2020年 2月	ベトナム現地法人TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）の設立。
2020年 7月	G16棟大型組立工場の新設。
2021年 2月	インドネシア現地法人PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA（連結子会社）の設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。
2024年 1月	東洋機械エンジニアリング㈱の新サービス物流センターの新築。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、関連会社1社及び関連会社の子会社1社で構成されており、射出成形機及びダイカストマシンの製造販売を主な事業として、取り組んでおります。

当社グループは経営上の意思決定及び経営成績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品との関連及び当該製品に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

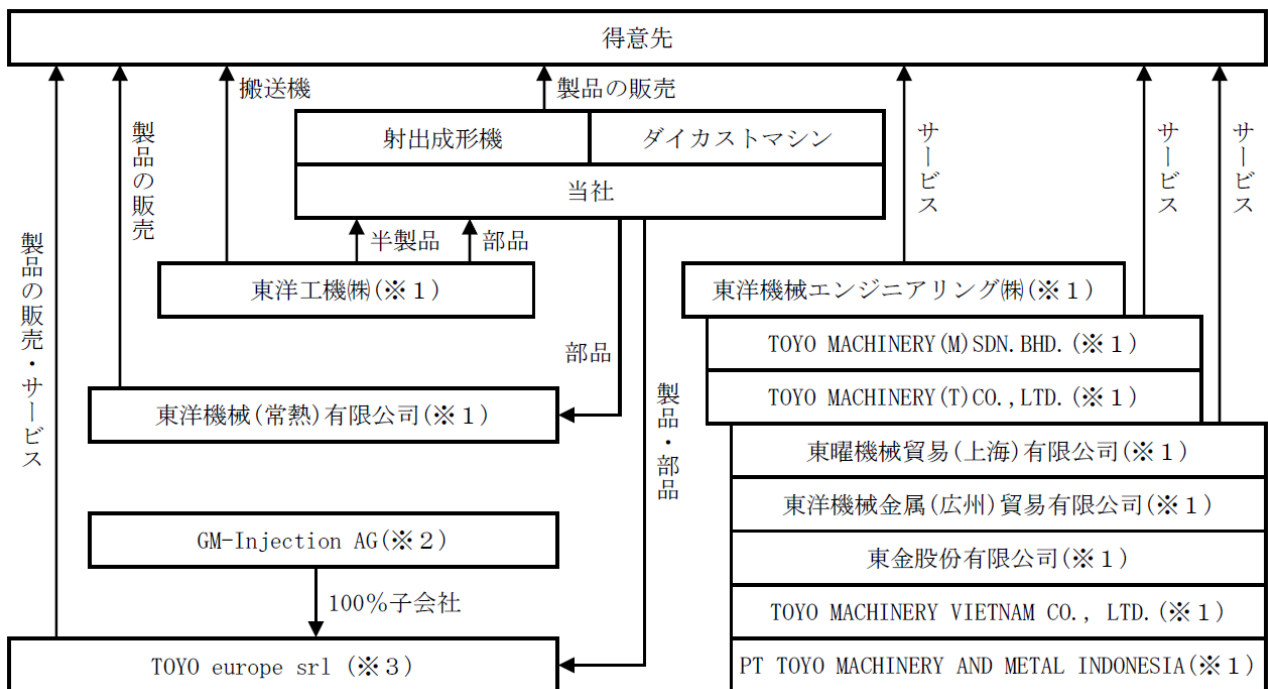
[射出成形機]

主な製品は、プラスチック射出成形機及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋機械（常熟）有限公司が射出成形機を製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.、TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.、PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA及びTOYO europe srlが、当社が販売する成形機の保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

[ダイカストマシン]

主な製品は、ダイカストマシン及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋工機株式会社にその周辺機器等を製造委託し、東洋機械（常熟）有限公司がダイカストマシンを製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.、TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.及びPT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIAが、当社が販売するダイカストマシンの保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(※1) 連結子会社

(※2) 持分法適用関連会社

(※3) 持分法適用関連会社の子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東洋工機㈱	兵庫県明石市	百万円 20	射出成形機（発泡成形機）、ダイカストマシン用周辺機器及び搬送機の製造	100.0	射出成形機（発泡成形機）ダイカストマシン用周辺機器の製造委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任1名
東洋機械エンジニアリング㈱	兵庫県明石市	百万円 10	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任2名
TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.	マレーシア セラン ゴール州	百万RM 0.4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.	タイ バンコク市	百万BAHT 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	49.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東曜機械貿易（上海）有限公司	中国 上海市	百万元 3	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東洋機械（常熟）有限公司（注）1.3	中国 江蘇省 常熟市	百万元 47	射出成形機及びダイカストマシンの製造及び販売	100.0	成形機の部品の供給 役員の兼任1名
東洋機械金属（広州）貿易有限公司	中国 広東省 広州市	百万元 4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東金股份有限公司	台湾 台北市	百万NTD 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	百万USD 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	百万IDR 2,500	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) GM-Injection AG	スイス ツーク州	百万CHF 0.5	株式の所有及び管理	30.2	当社が同社株式の30.2%を所有しております。
(持分法適用関連会社の子会社) TOYO europe srl (注) 4	イタリア ロンバルディア 州	百万EUR 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	(30.2)	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東洋機械（常熟）有限公司	3,341	127	95	3,357	4,596

4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

区分	従業員数（名）
営業部門	180
設計・開発部門	116
生産部門	391
管理部門	80
合計	767

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
533	42.91	14.26	5,631,928

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は341名（2024年3月31日現在）の組合員により構成され、産業別労働組合 J AM山陽兵庫県連に属しております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.5	50.0	62.4	79.2	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業100周年を迎えるにあたって改めて「成形イノベーション&Customers`Value Up」で未来を豊かに！世界を笑顔に、をパーパス（存在意義）として、「成形をモット簡単に！」をビジョン（将来像）として新たに策定しました。射出成形機及びダイカストマシンの製造・販売に即した健全な事業活動を通じて、環境と調和し、社会の進歩発展に貢献することとしております。また、株主・取引先・社員などの会社を取り巻くすべての人々の信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを基本理念として活動しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2027年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画においても、引き続き売上高、売上高営業利益率及び資本に対する収益性である自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年度からスタートした3ケ年の中期経営計画の基本方針である①競争力のあるダイカストマシンの売上比率を向上させるとともに、射出成形機主力機種種の計画生産を推し進める「持続的に稼ぐ力の向上」②ソリューションビジネスの場として成形イノベーションセンターを新設し、成形技能士不足や技術承継問題に対応するための成形AI技術を開発・発展を推し進める「成形イノベーションの創出とCustomers`Value Up」③サステナビリティ経営の高度化、経営戦略と連動した人材戦略の構築、資本コストを意識した経営の強化を進める「経営基盤の更なる強化」に関する各種諸施策を全社一丸となって取組み、中長期的な収益向上への事業活動を推進してまいります。

特に「経営基盤の更なる強化」では、2022年4月26日付けで設置したサステナビリティ委員会を中心に、ESGの重要課題への対応を通じたサステナビリティへの取組みを引き続き推進してまいります。

また、事業戦略として製品ポートフォリオの再構築、短納期生産体制の強化、高付加価値製品の開発、ソリューションビジネスの進化を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、中東での軍事衝突などグローバルでの地政学的リスクや世界的な金融の引き締めによるインフレの進行及びそれに伴う景気減速の懸念により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想しております。

一方、当社の事業に関連する市場においては、電気自動車関連や電子部品関連が上向き、新たな動きが見られるものの、米国・中国経済の停滞に伴う設備投資需要の低迷や行き過ぎた円安の進行、資源エネルギー・原材料価格の高騰により、受注環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のとおりであります。

①収益性の向上

当社のダイカストマシンは国内生産台数首位であり、ニッチな市場で高い競争力を有しています。今後の自動車産業のEVシフトに伴い、製品の軽量化ニーズが高まっており、ダイカストマシンの需要の更なる増加が見込まれることから、2024年度からスタートする3ケ年の中期経営計画期間で当社のダイカストマシンの売上比率を10%以上増加させ、製品ポートフォリオの再構築を図ってまいります。特に中・大型機の需要増加が顕著なことから、明石工場に大型組立工場を新設することで、2025年度より増産開始を予定しております。

②短納期生産体制の強化

射出成形機において、ボリュウムゾーンかつ収益性が高い主力の小型機を中心に、計画生産を推し進めることで生産効率を向上させ原価低減を図るとともに、需要増加が見込まれる中・大型機の生産キャパシティを確保してまいります。また、半製品在庫を持つことで納期の短縮を実現し、成長著しいアジアを中心としたグローバル市場における競争力の強化を図ってまいります。

③高付加価値製品の開発

持続可能な社会の実現と収益性向上に向けて、ビジョン「成形をモット簡単に！」に基づいて、誰でも簡単に高品質かつ安定した成形を実現し、成形技能士不足や技術承継問題の解消を図ることができる成形AIの開発を推し進めていくことで、価格競争に影響されにくい差別化製品の開発に努めてまいります。

④ソリューションビジネスの進化

グローバル市場における競争力向上には、据付工事や修理対応をはじめ迅速性あるメンテナンス体制の充実や、サービス部品の即納体制の強化を図っていくことが重要であると考えております。2024年1月に明石工場に新設したサービス部品センターを起点にして、世界のお客さまへサービス部品を即納し、万が一のトラブルがあった際にも迅速に対応できる環境を整備することでグローバル市場における競争力強化を図ってまいります。

⑤経営基盤の強化

マテリアリティに基づく経営戦略を着実に実行するためのサステナビリティ経営の高度化、当社の持続可能な成長に向けて経営戦略と連動した人材戦略の再構築、資本コストを意識した経営の強化をそれぞれ図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

当社グループは、経営理念「新たな価値創造を通じて社会に貢献し、一人ひとりが輝けるより豊かな未来を実現する」のもと、当社グループの製品である射出成形機とダイカストマシン及びより良いサービスの提供により、お客さま及び社会の課題解決に貢献することで、持続可能な社会の実現を目指しております。

このような考え方にに基づき、サステナビリティの取組みを推進するため、当社グループでは以下の4つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。これらの重要課題の解決を通じて、サステナビリティの大前提であるステークホルダーの継続的な支持を得られるように取り組むことをサステナビリティの基本方針としております。

重要課題（マテリアリティ）

1. 「形をつくる（成形）」を通じて豊かな未来を実現する
2. 環境にやさしい行動をする
3. 人を大切にする
4. 健全な経営基盤を構築する

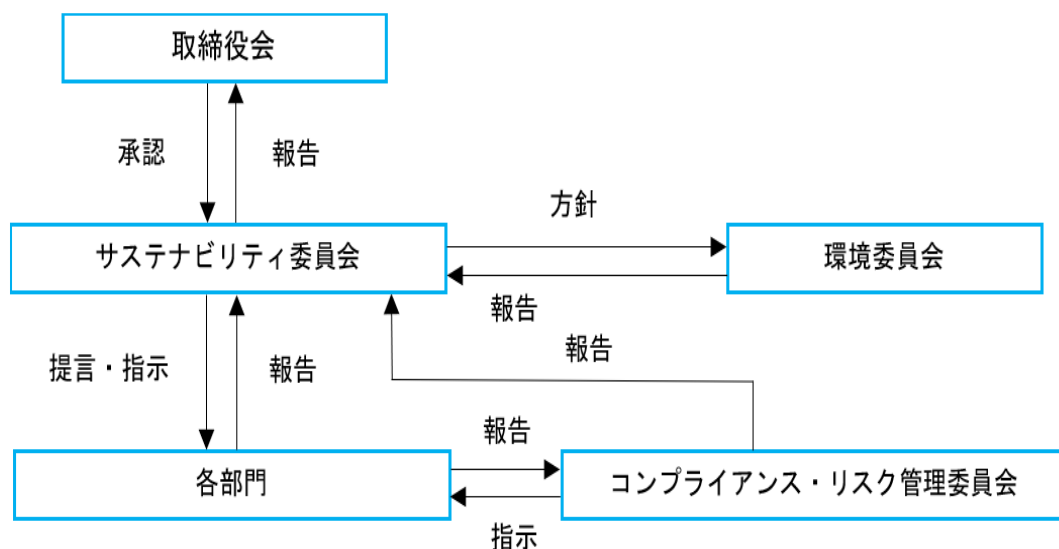
①ガバナンス

当社は2022年4月26日開催の取締役会において、サステナビリティ委員会を設置することを決議いたしました。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取り締役会へ報告・提言を行います。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員は業務執行取締役および執行役員により構成されております。また、オブザーバーとして社外取締役、常勤監査役および社外監査役ならびに社外専門家（適宜）が参加しております。

サステナビリティ推進体制図



②リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行っております。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、見直す必要が生じた場合は重要課題と合わせて適切に対応してまいります。

(2) 人的資本・多様性への取組

(人材育成への取組)

当社グループはメーカーであり、イノベーションを生み出す「人」および「チームワーク」こそが価値創造の源泉と考えています。

また、当社グループでは1925年の創立以来、「お客さまを大切に、お客さまとともに発展したい」との想いを胸に、お客さまの商品価値を高める「Customers' Value Up」の精神を大切にしてきました。

当社グループが求める人材像は、この精神を体現すべく、お客さまの課題や要望に対して真摯に向き合い、最適なソリューションを提案できる人材です。そのような人材を輩出できるよう、研修制度をはじめとして、人が育つ仕組みの構築に取り組んでいく方針です。

具体的な取り組みとしては、役職や勤続年数などに応じたビジネススキルの習得を目的とした階層別研修、営業職や技術職などの職種に応じた専門スキルの習得を目的とした職能別研修に加え、自己啓発支援を目的とした外部研修や語学研修も用意しています。また、キャリア支援を目的としたキャリア面談も実施しています。

(社内環境整備への取組)

当社グループでは従来から性別や国籍にとらわれることなく、能力や経験を重視する人物本位の登用を実施しておりますが、持続的な成長と企業価値向上を図るため、経験、スキル、キャリアの異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境を整備していく方針です。

具体的な取り組みとしては、人事教育課を中心に若手・中堅従業員向けのキャリア形成施策の実施や次世代の幹部候補への育成プログラムを推進するとともに、適正な能力評価による管理職等への登用を行っています。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人材の多様性への取り組みを含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
キャリア面談の実施率	2030年度までに100%	50%
語学研修の受講者数	2030年度までに15人	8人
管理職全体に占める女性の割合	2030年度までに10%	3.5%
管理職全体に占めるキャリア採用者の割合	2030年度までに40%	37.0%

(3) 気候変動対応（TCFD提言）への取組み

当社グループは、気候変動（地球温暖化）による気温の上昇や異常気象がもたらす自然災害の激甚化によって、安定的に事業を継続することが困難となるリスクを抱えております。当社は、2000年にISO14001認証を取得し、ISO14001の要求事項に沿って、事業活動が地球環境と地域生活環境にもたらす影響を考慮し、独自に環境活動方針および環境目標を掲げ、環境と調和した事業活動を行えるよう取組んでまいりました。また、当社グループは、気候変動の影響が世界中で深刻な問題となる中で、2015年に採択された2020年以降の温室効果ガス（GHG）排出削減等のための新たな枠組みである「パリ協定」の趣旨に基づき、世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えることを目標として、生産活動の見直しや「脱炭素」をテーマとした対環境製品の開発など、環境に配慮した企業活動をより一層進めています。

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

当社グループでは、2030年における気候変動が事業に及ぼす影響を網羅的に把握するために、各部門へヒアリングを行い、自然環境に影響があると想定される重要な事象を幅広く洗い出しを行いました。それらのリスク・機会に対して「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」に基づきシナリオ分析を実施し、当社グループに及ぼす影響度を評価しました。

シナリオ分析には国際エネルギー機関（IEA）「World Energy Outlook」の中で想定される「STEPS」、「SDS」、「NZE 2050」、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書の「SSP1-1.9」、「SSP5-8.5」を参照しました。

(気候変更に主なリスクと機会の一覧表)

リスク・機会類型		小分類	リスク・機会と影響	対応策・戦略
移行リスク (1.5℃)	政策・法規制	気候変動関連の規制強化	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や「先進的省エネルギー投資促進支援事業」などの各種規制・取組みへの対応コストの増加	・各種法規制や関連機関の動向の確認・対応
	技術・市場	脱炭素化に伴うエネルギー、原材料等の価格高騰および入手困難	生産への影響、各種コストの増加、それに伴う収益減少	・省エネの推進、再生可能エネルギーへの転換 ・省エネ設備の導入 ・仕入先の見直し、多様化
	評判	CO2排出量削減対策の遅れ	新規・既存のお取引先と継続して取引が出来なくなるリスク	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・低炭素技術の開発 ・適切な情報開示の実施
物理リスク (4℃)	急性リスク	気候変動に伴う台風、豪雨、洪水、雹などの自然災害激甚化	資材の調達難、工場の被災による生産停止の発生	・災害対策の定期的な見直し ・損害保険によるリスクヘッジ ・仕入先の多様化
	慢性リスク	平均気温の上昇 長期的な熱波・寒波	労働環境の悪化、気候変動に起因する疾病の増加などによる従業員の生産性低下（欠勤の増加等）	・労働環境の改善、従業員の健康管理 ・DX、自動化・無人化の推進
機会 (1.5℃)	市場	脱炭素社会に向けた製品・サービスへの注目の高まり	環境性能の高い製品の売上増加	・環境負荷低減技術の開発、サービスの提供 ・継続的な設備投資
	レジリエンス (弾力性)	排出量等の環境要件への適合、および適切な情報開示	信頼の維持・確保、それに伴う取引先の維持・拡大	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・省エネや電化の推進、再生可能エネルギーへの転換 ・適切な情報開示の実施

③リスク管理

気候変動関連を含む事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して各部門にて洗い出しを行い、「事業への影響度」、「発生可能性」の2軸からリスクレベルを総合的に評価し、評価結果に基づいてリスク低減に向けたアクションを実施しています。管理しているリスクに関しては、取締役管理本部長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会で集約し、意見交換、各部門のアクションについて評価を行った後、サステナビリティ委員会に報告し、議論しています。

④指標及び目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（Scope 1、Scope 2）について、2030年度に2018年度を基準とし46%を削減する目標を掲げました。具体的な削減手段として、太陽光発電システムやEMS（エネルギー管理システム）の導入および空調の使用エネルギーの転換等を検討しております。

なお、2023年度分よりScope 3についても集計可能なカテゴリーより算定を開始しており、2024年度内に集計結果の公表を行う予定としております。算定が出来次第削減目標も定めてまいります。

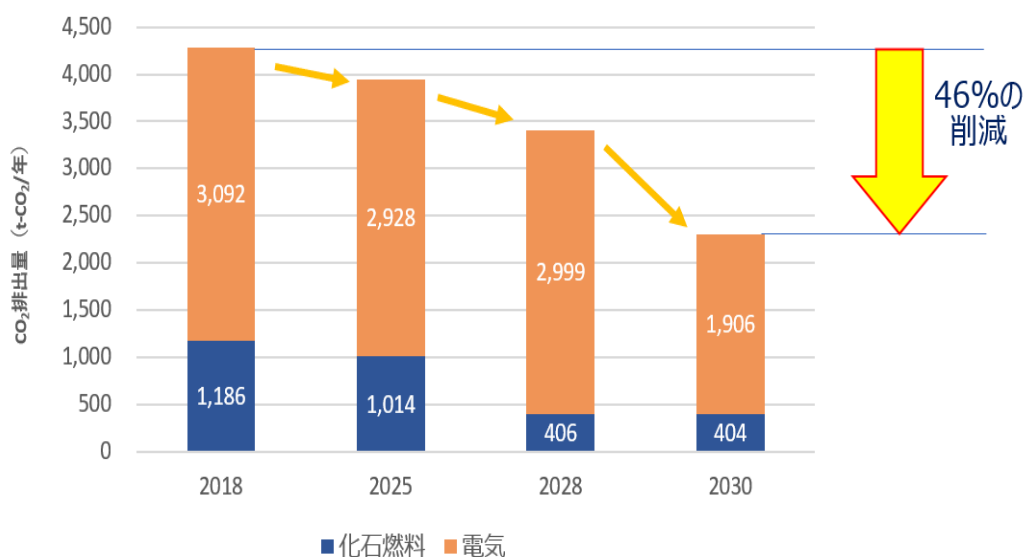
(図)GHG排出量実績

カテゴリー	2022年度実績値	2023年度実績値
Scope1	1,049t-CO2/年	1,228t-CO2/年
Scope2	2,681t-CO2/年	3,160t-CO2/年
合計	3,730t-CO2/年	4,387t-CO2/年

(図)GHG排出量目標

	2030年	2050年
GHG排出量削減目標 (Scope1,2)	46%削減 (2018年比)	カーボンニュートラル

(図) CO2排出量削減目標



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争環境の激化について

当社グループの主力製品である射出成形機については、競合企業が多く、低コスト・短納期を強みとする中国企業の台頭による更なる競争の激化も懸念され、価格競争により収益性が悪化する可能性があります。

当社グループでは、製品の品質、保守・サービスの向上、短納期の競争力の強化に努めるとともに、顧客の商品価値を高める当社独自技術を活かした顧客ニーズに対応するカスタマイズ提案などにより、付加価値を上げて製品の販売単価を維持するように努めております。また、中国では常熟第3工場の増設による更なる現地生産の拡大を図り、短納期化に伴う競争力の向上に努めてまいります。

(2) 部品の調達難について

当社の製品に使用される部品の不足に伴う納期の遅れが顕著になってきた場合、これに連動して当社製品の生産に影響し、顧客への納期遅れが懸念され、受注・売上が減少し、経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、設計の見直しや複数社購買に努め、生産計画に基づいた安定した調達を維持するよう努めております。

(3) 顧客の技術革新について

当社グループでは、顧客の技術革新に対して製品をモデルチェンジすることで対応する必要があります。これに対応できない場合は、販売単価の下落やマーケットシェアの低下により経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、市場の動向調査を行い、製品リリース計画に基づいた製品開発に努めております。また、各国の規制などの的確な情報収集や分析を行い、適正な製品開発にも努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症等のパンデミックの発生について

当社グループは、アジアを中心とする複数の海外営業拠点において事業を展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大のような人類を脅かすパンデミックが発生した場合、人の移動制限、活動の自粛及びロックダウンなどの異常事態により、当社グループの操業度低下や資金繰り悪化、取引先の倒産、売上債権の回収遅延、サプライチェーンの分断など、当社グループの事業運営、財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要部材の調達の確保、柔軟な製品政策、供給体制の維持に努めることで経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めております。

(5) 原材料価格の上昇について

当社グループでは、鉄、石油等の原材料の値上がりが顕著になってきた場合、これに連動して当社製品の原材料費の上昇が懸念され、コストアップを吸収しきれず、経営成績への影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外調達を推進する原価低減活動を通じてコストダウンに努め、また、見積価格に原材料費の上昇を織り込み、販売価格への転嫁に努めております。

(6) 労働人口の減少について

当社グループは、当社グループが必要とする適切な人材を確保できない場合、顧客の技術革新やグローバル化等に対応できずに競争力が低下する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、テレワーク環境の整備や工場の空調設置をはじめとする福利厚生の実施を図り、職場環境の改善及びIT人材の採用・育成に力を入れて自社工場のDX化に努めております。

(7) 環境問題への対応について

当社グループは、当社グループ各国の規制強化や脱プラスチックの加速に伴う受注減少、気候変動に伴うビジネス継続に対する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、各国の規制等の適格な情報収集と分析を行い、それらを踏まえた新素材の研究開発や更なる環境負荷低減製品の開発に努めております。また、順次TCFDへの対応とBCPの整備に努めてまいります。

(8) 人権問題への対応について

当社グループは、当社グループのサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合に、取引先の変更を余儀なくされた結果、事業活動への悪影響が懸念され、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、サプライチェーンへの的確な情報収集に加え、コンプライアンス教育の徹底に努めております。

(9) 設備等の老朽化について

当社グループは、既存事業の拡大や競争力強化のため投資を行っています。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを定期的に検証しています。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、設備の老朽化に伴うキャパシティ不足による機会費用が発生する懸念もあります。

当社グループの設備投資計画に対し、経営会議において投資計画の妥当性の審議を行い決定しております。また、重要な投資に関しては、投資後の業績計画と大きく乖離していないかを確認して、関係部門は対策を検討し、その実行に努めております。

(10) 製品の欠陥について

当社グループの製品については、全く欠陥が発生しないことを保証するものではなく、製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、社内の基準に従って品質及び安全管理を徹底しております。また、過去に起こった不具合から学んだ技術・ノウハウを活かした新製品の開発に努めております。

(11) 特定の業界への依存について

当社グループは、射出成形機及びダイカストマシンを製造販売しております。その製品の主な需要先は、携帯電話やパソコン、液晶表示装置の樹脂部品等のIT業界向けや自動車部品業界向け、また、容器類や雑貨、日用品などの生活用品関連向けが大きな比重を占めております。当社グループの経営成績は、これらの需要先の設備投資動向に影響を受けやすい傾向があります。

当社グループでは、回復すれば比較的安定市場となる自動車関連のEV化や軽量化などの動向を見据えながら、現時点でも安定した需要が見込める生活用品関連の需要開拓を進めるとともに、医療、第5世代通信（5G）関連その他新規需要を適時にキャッチし、市場開拓に努めております。

(12) 海外売上高への依存について

当社グループでは、主に国内で製造して輸出しておりますが、2023年度の海外売上高は20,645百万円となり、海外売上高比率は71.6%と比率が高くなっております。これは中国を中心とするアジアにおける現地顧客や、関連業界において国内生産から海外生産へと移行された日系顧客に対応して、当社グループが積極的に海外、特に中国への販売に注力したからであります。中国の連結売上高に占める割合は、2023年度は24.0%となっており、主要輸出地域における政治・経済環境等にも影響を受ける可能性があります。また、円高時には価格競争力が低下する可能性もあります。

当社グループは、海外取引においては為替リスクに対するヘッジ目的として、基本は円建契約としているため、為替変動による財務への影響は軽微であります。しかし、円高時には実質価格が上昇することから、為替が変動し安定しない場合、販売価格の低下や発注が手控えられる可能性があります。中国リスクについては他の国に影響が及ばないよう中国内でのビジネスを拡大しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制や入国制限が撤廃されたことにより、経済活動の正常化が進んだ一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギーの不安定な供給や原材料価格の高騰が続き、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症による行動規制がなくなり、個人消費やインバウンド需要が持ち直したことによって景気は回復傾向となったものの、急激な円安の影響による原材料価格の高騰や物価の上昇などで厳しい状況で推移しました。

当社グループに関連する業界におきましては、世界的な需要低迷の長期化と急激な円安進行による鉄鋼を中心とした調達部材価格の上昇および燃料エネルギー価格の高騰等の影響により非常に厳しい状況で推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは2024年3月期を最終年度とする第3期中期経営計画に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点から持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりました。11月に開催された展示会「IPF JAPAN 2023」では、約10年ぶりのフルモデルチェンジとなる多用途多目的成形を実現した新機種を発表いたしました。また、1月にはメンテナンス部品の供給拠点を新築し、迅速に交換部品、消耗品などをお客様のもとへお届けできるよう、サービス体制を強化いたしました。

以上をはじめとする収益の確保に向けた事業活動を行ってきたものの、世界的な需要の低迷、特に中国での景気減速の影響を受け、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は26,537百万円（前年同期比15.0%減）、売上高は28,842百万円（同18.3%減）となりました。このうち、国内売上高は8,197百万円（同13.5%減）、海外売上高は20,645百万円（同20.1%減）となり、海外比率は71.6%となりました。

損益面につきましては、生産量減少で操業度が低下したことによる固定費回収不足と部材価格高騰等の影響による製品原価増大により、営業損失が119百万円（前年同期は営業利益1,319百万円）、経常損失が64百万円（前年同期は経常利益1,538百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、海外子会社で発生した元従業員による私的流用事案に関する貸倒引当金および特別調査委員会による調査費用を計上したこと、繰延税金資産の取崩しで法人税等調整額648百万円が発生したこと等により、1,293百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益648百万円）となりました。

また、当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は30,062百万円（前年同期比1,839百万円減）、負債は11,478百万円（同438百万円減）、純資産は18,584百万円（同1,400百万円減）となりました。

製品別の売上の状況は、次のとおりであります。

[射出成形機]

射出成形機につきましては、国内は、自動車関連・工業部品関連の売上が大きく減少しました。海外におきましては、中国でIT機器関連、医療機器や米州での生活用品関連の売上が減少した一方で、東アジア・東南アジアにおいて家電・工業部品関連の売上が増加しました。

この結果、受注高は19,451百万円（前年同期比20.4%減）、売上高は21,580百万円（同21.3%減）となりました。このうち、海外売上高は15,481百万円（同22.6%減）となり、海外比率は71.7%となりました。

[ダイカストマシン]

ダイカストマシンにつきましては、国内は工業部品・自動車関連の売上が増加しました。海外におきましては、中国での工業部品関連売上が増加しましたが、自動車関連が大幅に減少しました。一方、インドにおいて自動車関連が増加しました。

この結果、受注高は7,087百万円（前年同期比4.6%増）、売上高は7,261百万円（同7.8%減）となりました。このうち、海外売上高は5,163百万円（同11.3%減）となり、海外比率は71.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,167百万円となり、前連結会計年度末と比べ335百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少、税金等調整前当期純損失の計上、棚卸資産の増加及び法人税等の支払による支出要因があったものの、売上債権の減少等により552百万円の収入（前連結会計年度256百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得を行ったこと等により643百万円の支出（前連結会計年度565百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入500百万円があったものの、長期借入金の返済及び配当を行ったこと等により370百万円の支出（前連結会計年度470百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	28,500	△19.9

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	26,537	△15.0	6,660	△25.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	28,842	△18.3

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
TOYO europe srl	3,023	8.6	3,699	12.8
株式会社マルカ	3,820	10.8	2,044	7.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。当社グループが採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先の株式を保有しております。市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損は、個別銘柄毎に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び事業計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

d. 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制や入国制限が撤廃されたことにより、経済活動の正常化が進んだ一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギーの不安定な供給や原材料価格の高騰が続き、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、個人消費やインバウンド需要が持ち直したことによって景気は回復傾向となったものの、急激な円安の影響による原材料価格の高騰や物価の上昇などで厳しい状況で推移しました。

当社グループに関連する業界におきましては、世界的な需要低迷の長期化と急激な円安進行による鉄鋼を中心とした調達部材価格の上昇および燃料エネルギー価格の高騰等の影響により非常に厳しい状況で推移しました。

（売上高）

国内は自動車関連や工業部品関連の売上が大きく減少しました。また、海外におきましては、中国での工業部品関連、インドにおける自動車関連、アジアにおける家電・工業部品関連の売上が増加したものの、中国での自動車関連が大幅に減少したうえ、IT機器関連、医療機器も減少したことから、売上高は28,842百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

（営業損失）

販売費及び一般管理費は、出荷減に伴い輸送費が減少したことに加え、値上がりしていた海上運賃が一服したことを受けて物流コストが減少したことから前年同期比3.6%減の5,405百万円となりました。また、売上原価は生産量減少による操業度の低下に伴う固定費回収不足と部材価格高騰等の影響を受けて製品原価が増大したことで、原価率が1.3ポイント増加したことから、営業損失が119百万円（前年同期は営業利益1,319百万円）となりました。

（経常損失）

営業外収益において固定資産賃貸料や受取利息及び配当金などがあったものの、営業外費用において為替差損があったことから、経常損失が64百万円（前年同期は経常利益1,538百万円）となりました。

(税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は、370百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益1,163百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、海外連結子会社の元従業員による私的流用事案に関する貸倒引当金及び特別調査委員会による調査費用を計上したこと、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額648百万円が発生したこと等により、1,293百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益648百万円）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、21,912百万円となり前連結会計年度末に比べ1,818百万円減少しました。これは、主に棚卸資産の増加156百万円があったものの、売上債権の減少1,562百万円、現金及び預金の減少335百万円があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、8,149百万円となり前連結会計年度末に比べ20百万円減少しました。これは、主に有形固定資産の増加104百万円があったものの、繰延税金資産の減少73百万円及び無形固定資産の減少40百万円があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、8,866百万円となり前連結会計年度末に比べ669百万円減少しました。これは、主に短期借入金の増加500百万円があったものの、仕入債務の減少969百万円及び前受金を含むその他流動負債の減少103百万円があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、2,612百万円となり前連結会計年度末に比べ231百万円増加しました。これは、主に退職給付に係る負債の減少289百万円及び長期借入金の減少160百万円があったものの、繰延税金負債651百万円の増加があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、18,584百万円となり前連結会計年度末に比べ1,400百万円減少しました。これは、主に為替換算調整勘定の増加297百万円及び退職給付に係る調整累計額の増加124百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少1,293百万円及び配当を行ったことによる利益剰余金の減少667百万円があったことによるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得に向けた販売手数料等の販売費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については、金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、事業活動に必要な資金の効率的な管理により流動性の確保を行っておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻やロシアに対する各国政府の経済制裁に対する影響による資金繰り悪化に備え、金融機関と2,000百万円のコミットメントライン契約を行い、機動的かつ安定的な調達手段の確保を行っております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年3月期を最終年度とする3ケ年の中期経営計画における“TOYO GO CHALLENGE 2023”において、売上高、売上高営業利益率、及び自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。計画最終年となる当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や入国制限が撤廃されたことにより、経済活動の正常化が進んだ結果、個人消費やインバウンド需要が持ち直したことによって景気は回復傾向となったものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギーの不安定な供給や円安進行に伴う鉄鋼を中心とした調達部材価格の上昇をはじめ、世界的な需要低迷の長期化により非常に厳しい状況で推移しました。このような市場環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点からの持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりました。この結果、計画最終年となる当連結会計年度の計画値は、売上高350億円、営業利益率6%、自己資本利益率8%としておりましたが、いずれもこれを下回る結果となりました。当連結会計年度の結果は、下記のとおりであります。なお、当社グループは、サステナビリティ経営の重要性が増すなかにおいて、急速に変化する事業環境を、お客さまの価値向上への貢献、そして更なる成長の機会と捉え、2027年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。今後は当中期経営計画で掲げた新たなパーパスやビジョン、基本方針、経営戦略のもと、持続的な成長と企業価値向上に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

区分	当連結会計年度	中期経営計画 (2024年3月期計画値)
売上高 (百万円)	28,842	35,000
営業利益率 (%)	—	6.0
自己資本利益率 (ROE) (%)	—	8.0

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、激しく変化する経営環境と地球環境に対応するために、広く世界に目を向けて『世界が求める製品、地球に優しい製品開発』を基本方針とし、顧客の立場で世界の一流品作りを目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は724百万円であります。

当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品であります射出成形機及びダイカストマシンの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

[射出成形機]

近年カーボンニュートラルに対応した環境負荷低減への技術提案が強く求められています。そのため、「地球環境との調和」、「ダウンサイジング」、「作業環境改善」をキーワードとして、成形現場における成形品質要求の高度化、生産性の向上やリサイクル材使用などの環境負荷低減を目的として機能向上を図りました「新Si-7シリーズ」をIPF2023に展示し、好評をいただきました。

当連結会計年度の具体的な取り組みは、以下のとおりとなっております。

- (1) 成形品質要求の高度化、環境負荷低減の実現を図った新機種「Si-7シリーズ」の開発
- (2) 成形技術に頼らずとも高品質で安定した成形を実現するAI技術を駆使した成形自動化の発展
- (3) リサイクル材等にも対応し得るようAI技術を駆使した樹脂可塑化状態の安定化による製品安定性能の向上
- (4) 射出成形の前工程で行われる樹脂のコンパウンド工程を成形機内で行うことができる射出成形機の開発

今後はこれらの技術をベースに新ビジョン「成形をモット簡単に！」に基づき、お客様の生産性向上に寄与する高付加価値製品の開発を強化してまいります。

[ダイカストマシン]

当連結会計年度内においては、当社独自技術「T-HRV System」を搭載させ、射出加速度100Gを実現した「BD-V7EXシリーズ」の技術を成熟させてまいりました。また、環境負荷低減（カーボンニュートラル）と高性能化を両立させた「Ds-EX2シリーズ」の製品ラインナップが完了いたしました。当社のダイカストマシンは、カーボンニュートラルに向けて成長市場である電気自動車（EV）及びお客様のニーズに対応できる高性能機能の開発と改良を進めております。

射出の高性能化や環境負荷低減（カーボンニュートラル）と高性能化を両立させる本技術は、大型ダイカスト製品にも有効であることから、当社における大型機種のシェアが高まっております。

また、電気自動車（EV）化に伴って扱われる部品の大型化及び複雑化が想定されており、ダイカスト製品の大型化が今後加速すると思われるため、当社は大型化に必要な技術の研究を進めてきました。

現在、当社明石工場に大型組立工場の新設を計画しており、大型機を短納期で効率よく生産できる環境を整備しております。ユーザー様のニーズに合わせた多岐にわたる技術提案を用意しており、必要な機能を搭載した製品を短納期で供給していくことができる環境を整えることで、大型機の大幅なシェア拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産計上ベース）は1,170百万円となりました。主な設備投資としましては、子会社である東洋機械（常熟）有限公司の第3期工場の建設、東洋機械エンジニアリング株式会社の新サービス物流センターの建設及び拡販のためのモニター機や展示機などであります。

（注） 当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っており、複数の設備が多種の製品の生産並びに販売に係わっていることから、製品別に区分することが不可能であるため製品別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	生産設備等	3,504	1,052	90	48	55 (89,669)	4,749	490
関西支店 (大阪府東大阪市)	営業設備等	32	20	0	—	163 (850)	215	7
中部支店 (名古屋市名東区)	営業設備等	28	5	0	—	130 (387)	163	13
東京支店 (東京都中央区) (横浜市旭区)	営業設備等	19	4	0	—	7 (569)	30	5
西日本支店 (兵庫県明石市)	営業設備等	10	2	0	—	— (—)	12	6
埼玉支店 (埼玉県川口市) (栃木県足利市)	営業設備等	22	12	0	—	374 (1,827)	408	9
香港支店 (中国香港)	営業設備等	—	—	—	—	— (—)	—	3
厚生施設ほか (兵庫県明石市 ほか)	厚生施設等	40	—	0	—	51 (34,315) [28,651]	91	0

- （注） 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. []内書きは連結会社以外への土地の賃貸であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
東洋工機 株	本社工場 (兵庫県 明石市)	生産設備等	0	12	2	—	— (—)	14	22
東洋機械 エンジニア リング 株	本社 (兵庫県 明石市)	営業設備等	0	5	10	—	— (—)	15	61

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額及び面積を記載しておりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
東洋機械 (常熟) 有限公司	中国江蘇 省常熟市	生産設備等	694	39	26	—	— (—)	760	77

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (兵庫県明 石市)	大型機 組立工場	1,144	19	借入金	2023年 2月	2025年 3月	生産能力向上を 図ることが主目 的であります。

(注1) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	20,703,000	20,703,000	—	—

(注) 当社株式は2023年10月20日をもって、東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注)	223,000	20,703,000	78	2,506	78	2,028

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	27	139	65	23	17,510	17,774	—
所有株式数 (単元)	—	15,779	3,710	51,433	15,022	67	120,683	206,694	33,600
所有株式数の割合 (%)	—	7.63	1.80	24.88	7.27	0.03	58.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式168,020株は「個人その他」に1,680単元、「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。なお、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の自己株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
清原 達郎	東京都港区	1,473	7.17
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1号	1,450	7.06
UBEマシナリー株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山1980	1,450	7.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,047	5.10
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南新町2丁目2番5号	622	3.03
株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀2丁目3番16	600	2.92
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6	400	1.95
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	351	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	310	1.51
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	208	1.01
計	—	7,913	38.54

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,047千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 351千株 |
3. 前事業年度末現在主要株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、清原 達郎が新たに主要株主となりました。
4. 株式会社日本カストディ銀行の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、株式会社日本カストディ銀行(信託A口)、株式会社日本カストディ銀行(年金特金口)、株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)の所有株式数を含めて表示しております。
5. 上記のほか当社所有の自己株式168千株(0.81%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,501,400	205,014	同上
単元未満株式	普通株式 33,600	—	同上
発行済株式総数	20,703,000	—	—
総株主の議決権	—	205,014	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東洋機械金属株式会社	兵庫県明石市二見町福里 字西之山523番の1	168,000	—	168,000	0.81
計	—	168,000	—	168,000	0.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	291	0
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買い取り請求291株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式の割当による減少)	9,700	1	—	—
保有自己株式数	168,020	—	168,025	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視点から、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対して安定的な配当の維持及び適正利益還元を基本としております。内部留保につきましては、長期展望に立った新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり17.5円とし、中間配当は17.5円と合わせて年間配当金35円としております。

今後は資本コスト（WACC：加重平均資本コスト）を意識し財務健全性とのバランスを考慮しながら、成長投資については有利子負債を積極的に活用することによって資本効率を高め、中期経営計画の目標であるROE 8%超の達成を実現することで、株主の皆様へ安定的かつ持続的な配当の実施を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月26日 取締役会	359	17.50
2024年4月24日 取締役総会	359	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の基本方針として、先ず企業理念ありきであり、企業市民として法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して健全で透明性の高い企業経営の実践により企業価値を高めることが、現在においても将来においても追求し続けなければならない非常に重要な経営上の恒久的な課題と認識しております。この認識の下に、これらの課題をクリアしていくことが企業の責務であり、延いては企業の持続的な発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具体化するための経営システムの在り方と理解しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、業務執行の監督を行う取締役会と独立した監査機能を担う監査役会により構成され、監査役の高度な情報収集力、社外監査役の独立性及び監査役と社外取締役との情報共有による連携で監督・監視機能の確保が図れております。また、業務執行において迅速な意思決定と権限や責任を明確にするため、執行役員制度を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	田畑 禎章	◎	
取締役	高月 健司	○	
取締役	山本 博之	○	
取締役	中村 孝夫	○	
社外取締役	山田 光夫	○	
社外取締役	伊賀 真理	○	
監査役	藤本 隆之		◎
社外監査役	下河邊 由香		○
社外監査役	佐和 周		○

(注) 監査役及び社外監査役は、会社法第383条第1項に基づき、取締役会に出席しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用したのは、監督機能と業務執行機能を分離することで職務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。なお、2020年4月24日開催の取締役会において一部を改訂いたしました。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定しております。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に使用人へ周知しております。さらに、反社会的勢力の排除を図る体制を整備しております。監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査しております。法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録して保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを開覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行っております。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は、各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定しております。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行っております。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制としております。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議しております。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図っております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保しております。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備しております。子会社の経営状態の把握と子会社に対する適切な管理・指導を行う管掌責任部署を設けるとともに、重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務が効率的に行われることを確保しております。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象としております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとしております。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとしております。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告しております。子会社の取締役等及び使用人は、監査役に直接内部通報できるものとし、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告するものとしております。また、監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役または使用人に対して説明を求めることができるものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができるものとしております。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担するものとしております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、万一事業運営上重要な問題が発生した場合には、取締役及び担当部長等で構成する危機管理委員会を設置し、情報収集及び迅速な対応が取れるよう体制の整備に取り組んでおります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、監査役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となっております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、同内容にて更新しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 配当

当社は、収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、「会社法第165条第2項の規定に基づき、市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、「会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田畑 禎章	15回	15回
高月 健司	15回	15回
三輪 恭裕	15回	15回
山本 博之	15回	15回
山田 光夫	15回	15回
伊賀 真理	13回	13回

(注) 伊賀真理氏については、2023年6月23日開催の第149期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画の策定・フォロー、新機種開発、生産性向上に向けた取り組み、営業力強化、業績目標と予算の設定などを審議しました。また、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等の報告をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田畑 禎章	1961年10月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼欧米営業部長 2013年1月 営業本部副本部長 2014年6月 取締役就任 2014年6月 海外営業本部長 2015年1月 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年6月 営業統括本部長 2018年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	25
取締役 管理本部長	高月 健司	1963年6月8日生	1986年4月 当社入社 2010年3月 製造部長 2016年4月 総務部長兼環境管理センター長 2016年6月 執行役員 2016年6月 総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2017年6月 輸出管理本部長兼総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2019年5月 製造調達本部長 2019年6月 取締役就任 (現) 2021年4月 管理本部長 (現)	(注) 3	20
取締役 営業本部長	山本 博之	1967年4月3日生	1990年4月 当社入社 2009年7月 マーケティング部長 2012年5月 海外ダイカスト販売推進部長 2013年1月 東アジア営業部長兼海外ダイカスト販売推進部長 2016年4月 営業企画部長兼東アジア営業部長 2018年4月 営業企画部長兼営業技術部長 2019年6月 執行役員 2020年4月 総務部長 2021年4月 営業本部長 2021年6月 取締役就任 (現) 2023年8月 営業本部長兼中国営業部長 2024年4月 営業本部長 (現)	(注) 3	10
取締役 技術本部長	中村 孝夫	1961年9月19日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 ダイカスト設計部長兼ダイカストグループ長 2010年5月 ダイカスト設計部長 2012年10月 ダイカスト技術部長 2015年4月 ダイカスト技術本部長 2015年6月 執行役員 2021年4月 技術本部長 (現) 2021年6月 上席執行役員 2024年6月 取締役就任 (現)	(注) 3	11

取締役 (非常勤)	山田 光夫	1956年1月11日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2019年1月 2020年6月 2020年7月	日本ペイント㈱入社 同社 自動車塗料事業本部電着塗料 技術部長 同社 執行役員自動車塗料事業本部 副事業部長 同社 上席執行役員自動車塗料事業 本部長 日本ペイントホールディングス㈱常 務執行役員、日本ペイント・オート モーティブコーティングス㈱代表取 締役社長 日本ペイントホールディングス㈱専 務執行役員、日本ペイント・オート モーティブコーティングス㈱代表取 締役社長 日本ペイント・オートモーティブコ ーティングス㈱常勤相談役 当社取締役就任 (現) ㈱アントレボ専務取締役 (現)	(注) 3	—	
取締役 (非常勤)	伊賀 真理	1967年8月22日生	1990年4月 2002年4月 2006年10月 2009年4月 2013年4月 2014年11月 2016年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社バレット代表取締役社長 (大阪瓦斯株式会社から出向) 株式会社マーチ創業 同社代表取締 役 大阪府庁入庁 (特定任期付職員・府 民文化部広報課参事) 株式会社マーチ入社 同社代表取締役 (現) 枚方市広報アドバイザー 日向市広報アドバイザー 株式会社住友倉庫社外取締役 (現) 当社取締役就任 (現)	(注) 3	—	
監査役 (常勤)	藤本 隆之	1957年6月17日生	1981年4月 2007年10月 2010年11月 2013年10月 2014年8月 2015年6月 2017年6月	当社入社 品質保証部長 調達部長 品質保証本部副本部長 品質保証本部本部長 執行役員 品質保証本部本部長兼輸 出管理本部長 当社監査役就任 (現)	(注) 4	12	
監査役 (非常勤)	下河邊 由香	1963年3月6日生	1996年4月 2003年4月 2006年6月 2014年6月	弁護士登録 (大阪弁護士会) 宮崎綜合法律事務所 (現 弁護士法 人宮崎綜合法律事務所) 入所 松並法律事務所入所 新明和工業㈱社外監査役 当社監査役就任 (現)	(注) 5	—	
監査役 (非常勤)	佐和 周	1976年8月8日生	1999年4月 2002年4月 2009年9月 2009年9月 2009年12月 2011年4月 2023年6月 2024年6月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 公認会計士登録 KPMG税理士法人入所 関西学院大学大学院経営戦略研究科 非常勤講師 (現) 税理士登録 佐和公認会計士事務所設立 (現) T O A株式会社社外監査役 (現) 当社監査役就任 (現)	(注) 6	—	
計							79

- (注) 1. 取締役 山田光夫及び伊賀真理は、社外取締役であります。
2. 監査役 下河邊由香及び佐和周は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役である山田光夫氏は、メーカーにおける製品開発、事業運営及び経営に関して豊富な経験を有しており、幅広い見識を基に経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分役割を果たしていただけること、また、伊賀真理氏はコンサルタント会社の起業等を通じて培った豊富な知識・経験を当社の経営に生かしていただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役である下河邊由香氏は弁護士であり法務に関し相当程度の知見を有していること、また、佐和周氏は公認会計士であり企業会計及び経営全般に関して相当程度の知見を有していることから、当社の公正な監査及び取締役会に対する有用な意見をいただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を以下のとおり定めております。

- イ. 当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
- ロ. 当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主またはその重要な業務執行者（取締役、執行役員及び執行役員等）でないこと。
- ハ. 当社の主要な取引先（直近事業年度において当社との取引における当社への対価の支払額が当社の連結売上高の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ニ. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度において当社との取引における当社からの対価の支払い額がその者の連結売上高の2%超）の業務執行者でないこと。
- ホ. 当社の主要な金融機関（過去3年間において借入額が連結総資産の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ヘ. 当社から役員報酬以外に多額の報酬または寄付（直近事業年度において、年間1千万円以上または連結総資産の2%超）を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
- ト. 当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内）でないこと。
- チ. 過去3年間のいずれかの時点において、上記ロ～トの何れかに該当する者でないこと。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、業務報告、監査計画、監査状況等について適時打合せを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監督又は監査の実効性を高める関係にあります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 人員

当社の監査役は3名であり、うち2名は独立役員である社外監査役です。社外監査役には、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者が就任しており、うち1名は女性です。

ロ. 監査役会の主な活動状況

監査役会は、原則として月1回開催され、その他必要に応じて随時開催されます。当事業年度は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 隆之	13回	13回
下河邊 由香	13回	13回
高橋 正哉	13回	13回

監査役会は、監査方針・監査計画の策定、各監査役の職務分担の決定、監査報告の作成、監査役会の実効性評価、監査結果の取締役会へのフィードバック、会計監査人の評価・再任不再任の決定、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）の協議等を行っています。また、必要に応じ、代表取締役等に対し、内部統制の改善点等につき提言を行っております。

監査役会は、当事業年度は、①重要な子会社を含めグループ全体の内部統制が有効に機能しているか、②「プライム」の上場維持基準適合に向けて取組を継続するか「スタンダード」へ移行するか、将来を見据え、適正な判断が行われるか、③現在の中期経営計画における反省点を踏まえ、新たな経営計画が策定されているか、その策定プロセスの妥当性について検証しているかを重点項目とし、各監査役が職務分担に従い、取締役会及び内部統制委員会における質問・意見表明、会計監査人との意見交換等を実施いたしました。

監査役会は、監査役会の実効性につき、各監査役へのアンケートをもとに意見交換を行い、当事業年度はコロナ禍による規制が一部残る状況下で、より実効性のあるグループ会社監査、より機能的・効率的な監査の実施につき、改善点を議論いたしました。

なお、2023年5月に判明しました連結子会社である中国現地法人の元従業員による現預金の私的流用につきましては、特別調査委員会の再発防止策の提言に沿って、業務プロセス・管理体制の強化見直しが実施されたことを確認いたしました。

ハ. 監査役の主な活動状況

監査役は、監査方針・監査計画・各監査役の職務分担に従い、監査を行っています。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明をしております。当事業年度は、すべての監査役が開催された取締役会に100%出席しております。

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、その他の重要な会議に出席するとともに重要な書類等は閲覧し、その結果を社外監査役に報告し、必要に応じて社外取締役にも情報提供しております。

監査役は、監査役会に出席する他、代表取締役社長との意見交換（年4回）、内部監査部門である監査室との連携（常勤監査役による監査立ち合い、随時の情報交換、監査報告の他、年2回の監査室との意見交換）、会計監査人との意見交換（年4回）、社外取締役との意見交換（随時）を実施しております。さらに、職務分担に従い、取締役・執行役員等使用人との面談、国内外グループ会社等における往査・調査を実施しております。その他、随時、WEBシステム等により情報共有、意見交換を行っております。

なお、監査役は、内部統制委員会に出席して意見を述べるとともに、社外監査役は、取締役会の諮問機関である人事報酬委員会の委員として活動しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室所属の2名により行われており、内部統制の有効性の検証を行っております。内部監査部門である監査室は、監査役及び会計監査人と監査を効率的かつ効果的に行うために業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有久 衛

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者11名であります。監査室、監査役及び会計監査人は、監査を効率的かつ効果的に行うべく業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携の強化を図っております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社に適した監査対応及び監査報酬について、他の監査法人と比較検討した結果、当社の現状に即した監査法人として適切と判断したためであります。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

へ. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

a. 監査法人の業務停止処分に関する事項

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

b. 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

監査役会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人が受けた業務停止処分等につき、同監査法人に説明を求め、同監査法人から報告を受けたうえで、監査役会が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に基づき評価を実施し、再任の妥当性について協議を行いました。監査役会は、同監査法人が2024年1月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいること、当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていること等を勧告し、同監査法人を第151期の会計監査人として再任することが妥当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	44	—

(注) 当連結会計年度の金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等18百万円を含んでおります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

- 1) 業務執行を担う取締役の報酬については、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系であることを基本とする。
- 2) 社外取締役の報酬については、当社の業務執行に対し専門的な知識・経験を基に独立した観点から助言・監督を行うことができる人材を継続的に確保できる水準とする。

ロ. 体系

1) 業務執行を担う取締役の報酬等

固定月額報酬と短期的な業績連動報酬としての賞与、中期的な業績反映及び株主との価値共有を目的とした非金銭報酬（株式報酬）により構成する。

2) 社外取締役の報酬等

固定月額報酬のみとする。非業務執行であることから業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬（株式報酬）は支給しない。

ハ. 報酬等の種類ごとの決定方針等

1). 固定報酬

固定報酬は、当社における業務責任に応じた役位別定額の金額とする。

2). 業績連動報酬（賞与）

(i) 短期業績のインセンティブとして機能するよう連結営業利益を指標とし、役位別基準賞与額を基礎に当該指標を加味して金額を算出し、さらに業績評価シートによる個人評価を加味したうえで決定する。

(ii) 賞与額の下限は0円とする。

3). 非金銭報酬（株式報酬）

(i) 非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、每期一定の譲渡制限付株式を交付するリストリクテッド・ストック及び予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニットの2制度で構成する。

(ii) リストリクテッド・ストックは、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。上記金銭報酬債権の金額は、役位毎に同額の支給基準額に基づいて算定し、取締役会で決定する。

(iii) パフォーマンス・シェア・ユニットは、当社の中期経営計画の期間である3事業年度における業績等の目標達成度に応じて、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。割り当てられる株式数は、役位毎に同数の支給基準株式数、中期経営計画の期間における連結営業利益累計額の目標達成度、中期経営計画最終事業年度におけるROEの目標達成度及び在任期間に基づいて算定し、その数に応じた金銭報酬債権の金額を取締役会で決定する。

(iv) リストリクテッド・ストックにおいて金銭報酬債権額の算定の基礎となる役位毎の支給基準額、及びパフォーマンス・シェア・ユニットにおいて支給基準株式数の算定の基礎となる役位毎の支給基準額は同額とする。

ニ. 固定報酬・業績連動報酬（賞与）・非金銭報酬（株式報酬）の割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の固定報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬（株式報酬）の比率は、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系となるよう設定し、連結営業利益の額等により変動し得るものの、概ね、65：25：10とする。

ホ. 報酬等の付与の時期・条件の決定に関する方針

1) 固定報酬

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が定時株主総会の翌7月から翌年6月までの固定報酬を決定し、毎月支給する。

2) 業績連動報酬（賞与）

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が前事業年度に対する賞与を決定し、決定の翌営業日を目安に支給する。

3) 非金銭報酬（株式報酬）

リストラクテッド・ストックについては、毎年、定時株主総会終了後開催の取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。
 パフォーマンス・シェア・ユニットについては、中期経営計画の最終事業年度終了後、原則として当該事業年度の業績が確定する取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。なお、中期経営計画の途中年度で退任した取締役に対しパフォーマンス・シェア・ユニットが割り当てられる場合、原則として金銭報酬債権の支給決議の翌月に交付されるものとする。

へ. 個人別の報酬等の内容についての決定方法等

個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、代表取締役社長は当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬（賞与）を決定する。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した各取締役の個人別の報酬等の原案は、過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ト. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第143回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役2千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、上記金銭報酬の額とは別枠で、2018年6月22日開催の第144回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
 監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第120回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	60	50	—	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	3
社外監査役	12	12	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 2023年度（2024年3月期）における業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の目標は1,642百万円であり実績は連結営業損失119百万円であります。
 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、普通株式に譲渡制限を付して交付しております。上表の非金銭報酬等の総額は当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額であり、当事業年度において第147回定時株主総会にて決議しましたとおり、対象取締役4名に対してリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みさせることで、当社が処分する当社の普通株式9,700株を割り当てております。また、パフォーマンス・シェア・ユニットに基づく最初の当社譲渡制限付株式交付時期は、当社の中期経営計画の期間である3事業年度（2021年度から2023年度）における評価期間が終了する時期（2024年6月頃）でありましたが、業績の状況を考慮し交付は見送りいたしました。非金銭報酬等である株式の割当ての際の条件等は「へ. 個人別の報酬等の内容についての決定方法等」「ハ. 報酬等の種類ごとの決定方針等」「3). 非金銭報酬（株式報酬）」に記載のとおりであります。

4. 2021年6月25日開催の第147回定時株主総会において、3. の株式報酬制度とは別の株式報酬制度導入のため、別枠の報酬に関する決議を1)及び2)のとおり行っております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は4名です。

- 1) 每期一定の譲渡制限付株式を交付するリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額100万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）。
- 2) 予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット譲渡制限付株式の付与のために支給する3事業年度分の報酬の額として900万円以内（年額300万円以内）、株式数の上限を75,000株（年25,000株）以内（社外取締役は付与対象外）。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等

イ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び報酬等の額の決定手続の概要

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である田畑禎章がその決定の委任を受けており、代表取締役社長は、当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬（賞与）を決定しております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業務遂行状況も踏まえて報酬の内容を決定するためには、代表取締役社長による決定が最も適していると考えられるため、代表取締役社長に上記の権限を委任したものであります。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した取締役の個人別の報酬等の原案は過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会及び人事報酬委員会の活動内容

当社は、独立社外取締役が全取締役の3分の1であり過半数に達していないため、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、社外役員過半数で構成する人事報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。また、幅広い視点で議論できる体制とすることが重要であると考え、社長と社外取締役2名に社外監査役2名を加えた5名の構成としています。

当事業年度において人事報酬委員会は5回開催され、人事報酬委員会のすべての委員が100%出席しており、具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- (1) 2023年7月以降の取締役・監査役及び上席執行役員の固定報酬及び2022年度の実績連動報酬（社外取締役を除く）及び上席執行役員の業績連動報酬に関する審議及び答申の決定
- (2) 2024年6月定時株主総会で提案する取締役候補者及び監査役候補者、補欠監査役候補者の選任、不再任に関する審議及び答申の決定
- (3) 社外監査役の後継者計画についての審議、新任社外監査役候補者に関する審議、答申の決定
- (4) 2024年6月付で選任する執行役員に関する審議及び答申の決定
- (5) 後継者計画に関連し、社長候補者及び取締役候補者のガイドライン及び育成の在り方に関する審議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等合理的な目的を有する場合に、その保有にともなう便益が経済合理性に合致する範囲で保有することとしております。また、政策保有株式を保有することの妥当性について毎年、取締役会で議論し、現状保有する株式について目的の合理性及び便益等を検証したところ、いずれも保有基準に合致しておりました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	39
非上場株式以外の株式	4	606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業株式会社	198,000	66,000	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社への売上高は、794百万円であります。株式数が増加した理由は、株式分割による株式数増加によるものです。	有
	421	367		
日工株式会社	139,000	139,000	同社は当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	106	88		
フルサト・マルカホールディングス株式会社	12,900	12,900	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社グループへの売上高は、2,044百万円であります。	有
	28	36		
未来工業株式会社	11,385	11,385	同社は当社製品のユーザーであり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社への売上高は、19百万円であります。	無
	49	20		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、適宜必要な情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,502	6,167
受取手形及び売掛金	5,750	※3 4,692
電子記録債権	2,701	※3 2,197
商品及び製品	3,153	2,963
仕掛品	3,328	3,594
原材料及び貯蔵品	909	990
その他	1,395	1,315
貸倒引当金	△10	△7
流動資産合計	23,731	21,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,821	4,354
機械装置及び運搬具（純額）	1,238	1,157
工具、器具及び備品（純額）	100	134
土地	780	782
リース資産（純額）	11	48
建設仮勘定	452	31
有形固定資産合計	※1 6,404	※1 6,508
無形固定資産		
無形固定資産	438	397
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,048	※4 1,048
繰延税金資産	215	142
その他	※6 498	※6 615
貸倒引当金	※6 △435	※6 △562
投資その他の資産合計	1,327	1,243
固定資産合計	8,170	8,149
資産合計	31,901	30,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,184	3,400
電子記録債務	1,178	993
短期借入金	1,500	2,000
1年内返済予定の長期借入金	200	160
未払費用	665	607
未払法人税等	126	139
未払消費税等	8	16
製品保証引当金	65	55
役員賞与引当金	11	—
その他	1,595	1,492
流動負債合計	9,535	8,866
固定負債		
長期借入金	260	100
退職給付に係る負債	2,102	1,813
繰延税金負債	—	651
その他	17	47
固定負債合計	2,380	2,612
負債合計	11,916	11,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金	2,389	2,393
利益剰余金	13,907	11,947
自己株式	△34	△32
株主資本合計	18,769	16,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	208
繰延ヘッジ損益	△3	△17
為替換算調整勘定	674	970
退職給付に係る調整累計額	39	163
その他の包括利益累計額合計	852	1,323
非支配株主持分	363	446
純資産合計	19,985	18,584
負債純資産合計	31,901	30,062

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	35,298	28,842
売上原価	※1 28,370	※1 23,555
売上総利益	6,928	5,286
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,608	※2,※3 5,405
営業利益又は営業損失(△)	1,319	△119
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	31
固定資産賃貸料	67	67
為替差益	52	—
持分法による投資利益	67	4
その他	32	26
営業外収益合計	244	130
営業外費用		
支払利息	6	8
固定資産賃貸費用	8	8
固定資産除却損	4	0
為替差損	—	49
支払手数料	2	2
その他	4	6
営業外費用合計	25	74
経常利益又は経常損失(△)	1,538	△64
特別利益		
投資有価証券売却益	27	1
特別利益合計	27	1
特別損失		
固定資産除却損	17	61
貸倒引当金繰入額	※4 383	※4 105
特別調査費用等	—	※5 140
特別損失合計	401	307
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,163	△370
法人税、住民税及び事業税	346	224
法人税等調整額	138	648
法人税等合計	484	873
当期純利益又は当期純損失(△)	678	△1,243
非支配株主に帰属する当期純利益	30	49
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	648	△1,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	678	△1,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	65
繰延ヘッジ損益	—	△16
為替換算調整勘定	284	269
退職給付に係る調整額	6	124
持分法適用会社に対する持分相当額	34	60
その他の包括利益合計	※1 372	※1 503
包括利益	1,050	△739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989	△822
非支配株主に係る包括利益	61	82

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,385	13,926	△36	18,781
当期変動額					
剰余金の配当			△666		△666
親会社株主に帰属する 当期純利益			648		648
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		2	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	△18	2	△12
当期末残高	2,506	2,389	13,907	△34	18,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	95	△0	383	32	511	301	19,595
当期変動額							
剰余金の配当							△666
親会社株主に帰属する 当期純利益							648
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	△3	291	6	340	61	402
当期変動額合計	46	△3	291	6	340	61	390
当期末残高	142	△3	674	39	852	363	19,985

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,389	13,907	△34	18,769
当期変動額					
剰余金の配当			△667		△667
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,293		△1,293
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		1	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	△1,960	1	△1,954
当期末残高	2,506	2,393	11,947	△32	16,814

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	142	△3	674	39	852	363	19,985
当期変動額							
剰余金の配当							△667
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△1,293
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	△13	295	124	471	82	553
当期変動額合計	65	△13	295	124	471	82	△1,400
当期末残高	208	△17	970	163	1,323	446	18,584

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,163	△370
減価償却費	838	845
貸倒引当金の増減額(△は減少)	428	103
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△11
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△4	—
製品保証引当金の増減額(△は減少)	4	△9
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△109	△109
受取利息及び受取配当金	△24	△31
支払利息	6	8
為替差損益(△は益)	△8	0
助成金収入	△2	△7
固定資産除却損	22	61
持分法による投資損益(△は益)	△67	△4
投資有価証券売却損益(△は益)	△27	△1
売上債権の増減額(△は増加)	△965	1,597
棚卸資産の増減額(△は増加)	△704	△241
仕入債務の増減額(△は減少)	388	△1,032
未払消費税等の増減額(△は減少)	△32	8
未収消費税等の増減額(△は増加)	△114	△9
特別調査費用等	—	140
その他	△134	△186
小計	648	749
利息及び配当金の受取額	106	145
助成金の受取額	2	7
利息の支払額	△7	△10
特別調査費用等の支払額	—	△140
法人税等の支払額	△493	△199
営業活動によるキャッシュ・フロー	256	552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△493	△594
無形固定資産の取得による支出	△64	△82
有形固定資産の除却による支出	△7	—
投資有価証券の売却による収入	—	33
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△565	△643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	400	500
長期借入金の返済による支出	△200	△200
配当金の支払額	△666	△663
その他	△3	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△470	△370
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	125
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△641	△335
現金及び現金同等物の期首残高	7,143	6,502
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,502	※1 6,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東洋工機株式会社
東洋機械エンジニアリング株式会社
TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.
TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.
TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA
東曜機械貿易（上海）有限公司
東洋機械（常熟）有限公司
東洋機械金属（広州）貿易有限公司
東金股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 持分法適用会社の投資差額の償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料・貯蔵品

総平均法

b 製品・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金
成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国内貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの内容は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における外貨建取引の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	215	142
繰延税金負債	—	651

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジューリングに基づき、回収可能性があるものと判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,374百万円	13,855百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	248百万円	142百万円

- ※3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	8百万円
電子記録債権	－百万円	154百万円

- ※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	496百万円	402百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

- ※6 当社連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	435百万円	562百万円
貸倒引当金	△435百万円	△562百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	112百万円	239百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費	1,418百万円	1,046百万円
給料及び賞与	1,732百万円	1,626百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	－百万円
退職給付費用	76百万円	71百万円
減価償却費	64百万円	91百万円
研究開発費	671百万円	724百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	△2百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	671百万円	724百万円
当期製造費用	－百万円	－百万円
計	671百万円	724百万円

※4 当社連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

※5 当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94	94
組替調整額	△27	－
税効果調整前	67	94
税効果額	△20	△28
その他有価証券評価差額金	46	65
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－	△23
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	△23
税効果額	－	7
繰延ヘッジ損益	－	△16
為替換算調整勘定		
当期発生額	284	269
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	177
組替調整額	8	2
税効果調整前	9	179
税効果額	△2	△54
退職給付に係る調整額	6	124
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	34	60
その他の包括利益合計	372	503

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,703,000	－	－	20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	189,030	99	11,700	177,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 99株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少 11,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	358	17.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	307	15.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 株主総会	普通株式	利益剰余金	307	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,703,000	—	—	20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,429	291	9,700	168,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 291株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少 9,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 株主総会	普通株式	307	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	359	17.5	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	359	17.5	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	6,502百万円	6,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	6,502百万円	6,167百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主としてシステム及び設計に関する工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的での取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従って管理を行い、リスク低減を図る体制をとっております。また、ワールドワイドでの事業展開を進めていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部債権については、為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は、上場株式のほか、業務上の関係を有する企業の株式で構成されており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。借入金の用途は主として運転資金及び設備資金であります。金利は、変動金利であるため変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替変動リスクを回避する目的で利用されており、投機目的での取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建営業債権の一部について、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経理所管役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	512	512	—
資産計	512	512	—
1年以内返済予定の長期借入金	200	200	—
長期借入金	260	260	—
負債計	460	460	—
デリバティブ取引（※3）	(3)	(3)	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	39
非連結子会社株式及び関連会社株式	496
合計	536

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	606	606	—
資産計	606	606	—
1年以内返済予定の長期借入金	160	160	—
長期借入金	100	100	—
負債計	260	260	—
デリバティブ取引（※3）	(17)	(17)	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	39
非連結子会社株式及び関連会社株式	402
合計	441

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,502	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,750	—	—	—
電子記録債権	2,701	—	—	—
合計	14,954	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,692	—	—	—
電子記録債権	2,197	—	—	—
合計	13,056	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
長期借入金	200	160	100	—	—	—
リース債務	3	3	3	2	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	160	100	—	—	—	—
リース債務	11	12	10	8	6	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	512	—	—	512
資産計	512	—	—	512
デリバティブ取引 通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	606	—	—	606
資産計	606	—	—	606
デリバティブ取引 通貨関連	—	17	—	17
負債計	—	17	—	17

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	200	—	200
長期借入金	—	260	—	260
負債計	—	460	—	460

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	160	—	160
長期借入金	—	100	—	100
負債計	—	260	—	260

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金利は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	512	308	203
小計	512	308	203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	512	308	203

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	606	308	297
小計	606	308	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	606	308	297

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	27	—
合計	31	27	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	—
合計	1	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。なお、時価の下落率が50%以上の銘柄については、すべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については、個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	176	—	△23
	合計		176	—	△23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度 (積立型) 及び退職一時金制度 (非積立型) を設けております。また、国内連結子会社は退職一時金制度 (非積立型) を設けております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,068	3,066
勤務費用	166	162
利息費用	31	31
数理計算上の差異の発生額	△1	11
退職給付の支払額	△198	△176
その他	—	14
退職給付債務の期末残高	3,066	3,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,180	1,298
期待運用収益	23	25
数理計算上の差異の発生額	△0	188
事業主からの拠出額	184	184
退職給付の支払額	△89	△73
年金資産の期末残高	1,298	1,623

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	333	334
退職給付費用	40	37
退職給付の支払額	△38	△44
退職給付に係る負債の期末残高	334	327

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,539	1,559
年金資産	△1,298	△1,623
	241	△64
非積立型制度の退職給付債務	1,861	1,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	1,813
退職給付に係る負債	2,102	1,813
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	1,813

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	166	162
利息費用	31	31
期待運用収益	△23	△25
数理計算上の差異の費用処理額	8	2
簡便法で計算した退職給付費用	40	37
確定給付制度に係る退職給付費用	222	207

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	9	179
合計	9	179

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△56	△235
合計	△56	△235

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	50%	49%
株式	41%	43%
生命保険一般勘定	7%	6%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.03%	1.03%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	147百万円	136百万円
未払事業税	13 "	12 "
棚卸資産評価損	247 "	314 "
製品保証引当金	20 "	17 "
退職給付に係る負債	656 "	567 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
減価償却超過額	6 "	6 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	112 "	2 "
繰越欠損金（注1）	59 "	227 "
その他	60 "	38 "
繰延税金資産小計	1,435百万円	1,438百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	— "	△222 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△469 "	△937 "
評価性引当額小計（注2）	△469 "	△1,160 "
繰延税金資産合計	965百万円	277百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△323 "	△322 "
その他有価証券評価差額金	△60 "	△89 "
在外子会社留保利益	△365 "	△373 "
その他	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△750 "	△786 "
繰延税金資産（負債）の純額	215百万円	△508百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	59	59
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	59	(※2) 59

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金59百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産59百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期に税金等調整前当期純損失を115百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	227	227
評価性引当額	—	—	—	—	—	△222	△222
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	(※2) 4

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金227百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2024年3月期に税金等調整前当期純損失を370百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(注2) 評価性引当金額が691百万円増加しております。この増加の主な内容は、会社分類の変更により、評価性引当金額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純 損失が計上されている ため、記載しておりま せん。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	
住民税均等割	0.9%	
評価性引当額	11.6%	
税額控除	△1.8%	
在外子会社留保利益	3.7%	
その他	△5.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	

(賃貸等不動産関係)

当社では、兵庫県明石市その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円 (賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上) であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円 (賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	47	47
	期中増減額	—	—
	期末残高	47	47
期末時価		980	980

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売上高 (百万円)
射出成型機	27,419
ダイカストマシン	7,879
顧客との契約から生じる収益	35,298
その他の収益	—
外部顧客への売上高	35,298

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売上高 (百万円)
射出成型機	21,580
ダイカストマシン	7,261
顧客との契約から生じる収益	28,842
その他の収益	—
外部顧客への売上高	28,842

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,446百万円	8,451百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,451 "	6,889 "
契約負債(期首残高)	968 "	1,004 "
契約負債(期末残高)	1,004 "	880 "

契約負債は、主に製品販売等にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,000百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	27,419	7,879	35,298

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
9,471	11,830	4,166	3,015	4,032	2,783	35,298

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
5,706	691	6	6,404

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルカ	3,820	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	21,580	7,261	28,842

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
8,197	6,920	4,689	3,664	2,354	3,016	28,842

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
5,741	763	4	6,508

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TOYO europe srl	3,699	—
株式会社マルカ	2,044	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバルデ リア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・サ ービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	3,023	売掛金	377

(注) 成形機の販売、部品の販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバルデ リア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・サ ービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	3,699	売掛金	640

(注) 成形機の販売、部品の販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社はGM Injection AGであり、同社グループの要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,197	5,152
固定資産合計	165	304
流動負債合計	2,338	3,127
固定負債合計	850	996
純資産合計	1,174	1,331
売上高	5,993	5,523
税金等調整前当期純利益	759	561
当期純利益	565	395

(注) GM Injection AGは、重要性が増したため、前連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	955.97円	883.30円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△)	31.59円	△62.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	648	△1,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	648	△1,293
普通株式の期中平均株式数(株)	20,522,028	20,532,135

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,985	18,584
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	363	446
(うち非支配株主持分(百万円))	(363)	(446)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,621	18,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	20,525,571	20,534,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	2,000	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200	160	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	11	1.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	260	100	0.34	2025年4月1日～ 2025年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	39	1.52	2025年4月1日～ 2029年5月21日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,972	2,310	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	—	—	—
リース債務	12	10	8	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	7,087	14,058	21,519	28,842
税金等調整前四半期 (当期)純損失(△)	(百万円)	△18	△190	△482	△370
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△115	△318	△592	△1,293
1株当たり四半期 (当期)純損失(△)	(円)	△5.63	△15.51	△28.86	△62.99

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△5.63	△9.87	△13.35	△34.13

②重要な訴訟事件等について

当社は、中国広東省において、汕頭華爾怡医療器械有限公司より、2021年1月5日締結の売買契約に基づいて販売した射出成形機25台のうち13台に品質上の不具合が発生したとの主張に基づく売買契約の解除および販売した製品の運送費、通関費等の返還を求める訴訟の提起を受けており、現在係属中であります。

当社といたしましては、上記の請求には理由がないものと考えており、訴訟手続きにおいて当社の主張が全面的に認められるよう、適切に対応してまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,895	3,602
受取手形	1,178	941
電子記録債権	2,693	2,188
売掛金	※1 4,337	※1 3,053
商品及び製品	2,066	1,802
仕掛品	2,244	2,584
原材料及び貯蔵品	370	513
前払費用	33	28
未収入金	※1 49	※1 74
短期貸付金	—	400
未収消費税等	940	949
その他	126	94
貸倒引当金	△10	△8
流動資産合計	17,925	16,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,407	3,561
構築物	83	96
機械及び装置	1,194	1,094
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	84	91
土地	780	782
リース資産	11	48
建設仮勘定	121	31
有形固定資産合計	5,686	5,710
無形固定資産		
ソフトウェア	301	256
ソフトウェア仮勘定	12	8
その他	5	5
無形固定資産合計	319	270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	551	645
関係会社株式	670	670
関係会社出資金	828	828
繰延税金資産	419	—
その他	39	28
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,509	2,172
固定資産合計	8,515	8,153
資産合計	26,440	24,380
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,174	※1 3,505
電子記録債務	※1 1,125	※1 941
短期借入金	※1 2,050	※1 2,400
1年内返済予定の長期借入金	200	160
未払金	※1 256	※1 231
未払費用	※1 535	※1 492
未払法人税等	41	27
役員賞与引当金	11	—
製品保証引当金	62	55
前受金	895	843
設備関係未払金	15	9
その他	216	318
流動負債合計	9,585	8,984
固定負債		
長期借入金	260	100
退職給付引当金	1,824	1,721
繰延税金負債	—	210
その他	15	44
固定負債合計	2,100	2,076
負債合計	11,686	11,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金		
資本準備金	2,028	2,028
その他資本剰余金	360	364
資本剰余金合計	2,389	2,393
利益剰余金		
利益準備金	203	203
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	732	730
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	5,063	3,575
利益剰余金合計	9,749	8,259
自己株式	△34	△32
株主資本合計	14,611	13,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	208
繰延ヘッジ損益	—	△16
評価・換算差額等合計	142	191
純資産合計	14,754	13,319
負債純資産合計	26,440	24,380

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 28,803	※1 25,147
売上原価	※1 24,451	※1 21,615
売上総利益	4,352	3,532
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,448	※1,※2 4,185
営業損失(△)	△96	△652
営業外収益		
受取利息及び配当金	466	543
為替差益	7	—
その他	※1 195	※1 148
営業外収益合計	670	692
営業外費用		
支払利息	※1 8	※1 6
為替差損	—	9
その他	25	22
営業外費用合計	34	39
経常利益	539	0
特別利益		
投資有価証券売却益	27	1
特別利益合計	27	1
特別損失		
固定資産除却損	17	61
特別調査費用等	—	※3 140
特別損失合計	17	201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	548	△200
法人税、住民税及び事業税	13	14
法人税等調整額	87	607
法人税等合計	100	622
当期純利益又は当期純損失(△)	448	△822

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		14,732	62.4	11,948	58.5
II 労務費	※1	3,126	13.3	2,941	14.4
III 経費	※2	4,721	20.0	4,780	23.4
IV 外注加工費		1,013	4.3	739	3.6
当期総製造費用		23,594	100.0	20,409	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,954		2,244	
合計		25,549		22,653	
仕掛品期末棚卸高		2,244		2,584	
他勘定振替高	※3	△343		△503	
当期製品製造原価	※4	22,961		19,565	

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1 このうちには退職給付費用126百万円が含まれております。	※1 このうちには退職給付費用120百万円が含まれております。
※2 このうちには減価償却費637百万円が含まれております。	※2 このうちには減価償却費597百万円が含まれております。
※3 他勘定振替高343百万円は、研究開発費への振替高302百万円及びその他40百万円であります。	※3 他勘定振替高503百万円は、研究開発費への振替高326百万円及びその他176百万円であります。

※4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
当期製品製造原価	22,961	19,565
期首製品棚卸高	1,772	2,066
合計	24,733	21,632
期末製品棚卸高	2,066	1,802
製品売上原価	22,667	19,829
サービス部品原価	1,784	1,785
売上原価	24,451	21,615

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	356	2,385
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	4	4
当期末残高	2,506	2,028	360	2,389

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	735	3,750	5,279	9,968
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△666	△666
当期純利益				448	448
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	—	△216	△218
当期末残高	203	732	3,750	5,063	9,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36	14,823	95	95	14,919
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△666			△666
当期純利益		448			448
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	2	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46	46
当期変動額合計	2	△212	46	46	△165
当期末残高	△34	14,611	142	142	14,754

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	360	2,389
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	4	4
当期末残高	2,506	2,028	364	2,393

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	203	732	3,750	5,063	9,749
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△667	△667
当期純損失（△）				△822	△822
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	—	△1,487	△1,489
当期末残高	203	730	3,750	3,575	8,259

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34	14,611	142	—	142	14,754
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△667				△667
当期純損失（△）		△822				△822
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	△16	49	49
当期変動額合計	1	△1,483	65	△16	49	△1,434
当期末残高	△32	13,127	208	△16	191	13,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	419	—
繰延税金負債	—	210

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジューリングに基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	788百万円	1,225百万円
短期金銭債務	1,554百万円	1,310百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

3 保証債務

連結子会社の金融機関からの為替予約に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
東洋機械金属(広州)貿易有限公司	185百万円	－百万円
東洋機械(常熟)有限公司	480百万円	480百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,748百万円	4,000百万円
仕入高	2,477百万円	2,417百万円
販売費及び一般管理費	404百万円	316百万円
営業取引以外の取引高	559百万円	594百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費	1,448百万円	1,070百万円
給与及び賞与	834百万円	828百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	－百万円
退職給付費用	48百万円	45百万円
減価償却費	41百万円	56百万円
研究開発費	671百万円	724百万円
販売手数料	393百万円	313百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△2百万円
おおよその割合		
販売費	68%	62%
一般管理費	32%	38%

※3 当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	98	98
関連会社株式	572	572
計	670	670

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	125百万円	117百万円
未払事業税	8 "	5 "
棚卸資産評価損	231 "	298 "
退職給付引当金	558 "	526 "
製品保証引当金	19 "	16 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
関係会社株式評価損	4 "	4 "
減価償却超過額	6 "	6 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	3 "	2 "
繰越欠損金	59 "	227 "
その他	17 "	25 "
繰延税金資産小計	1,149百万円	1,345百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－ "	△222 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	345 "	△921 "
評価性引当額小計	△345 "	△1,144 "
繰延税金資産合計	803百万円	201百万円

繰延税金負債		
圧縮積立金	△323 〃	△322 〃
其他有価証券評価差額金	△60 〃	△89 〃
繰延税金負債合計	△383 〃	△411 〃
繰延税金資産（負債）の純額	419百万円	△210百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.0%	
住民税均等割	1.7%	
評価性引当額	10.9%	
税額控除	△2.9%	
その他	1.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,407	370	18	197	3,561	3,989
	構築物	83	29	6	10	96	261
	機械及び装置	1,194	321	49	371	1,094	7,042
	車両運搬具	3	2	0	2	3	82
	工具、器具及び備品	84	60	0	53	91	1,565
	土地	780	2	—	—	782	—
	リース資産	11	42	—	5	48	31
	建設仮勘定	121	550	639	—	31	—
	計	5,686	1,380	714	641	5,710	12,974
無形固定資産	ソフトウェア	301	75	—	121	256	341
	ソフトウェア仮勘定	12	72	75	—	8	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	319	148	75	121	270	341

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東洋機械エンジニアリング株式会社新サービスセンター	366百万円
機械及び装置	展示機・貸付機・研究機	225百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	8	10	8
役員賞与引当金	11	—	11	—
製品保証引当金	62	55	62	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	1件につき 10,000円 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.toyo-mm.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上を保有している株主を対象とします。 (2) 優待内容 保有株式数と継続保有期間に応じて、商品を掲載した当社オリジナルカタログからお好みの商品を1点お選びいただけます。或いは、社会貢献活動への寄付もお選びいただけます。 ① 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年未満：1,000円相当 ② 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年以上：2,000円相当 ③ 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年未満：3,000円相当 ④ 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年以上：4,000円相当 (注) 継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で継続して保有した期間をいいます。

(注) 単元未満株式の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株主の権利制限)

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株主について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2023年7月31日
	(第145期)	至	2019年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2019年4月1日	2023年7月31日
	(第146期)	至	2020年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2020年4月1日	2023年7月31日
	(第147期)	至	2021年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度	自	2021年4月1日	2023年7月31日
	(第148期)	至	2022年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2022年4月1日	2023年8月23日
	(第149期)	至	2023年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2018年4月1日	2023年7月31日
	(第145期)	至	2019年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2023年7月31日
	(第146期)	至	2020年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2020年4月1日	2023年7月31日
	(第147期)	至	2021年3月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	2021年4月1日	2023年7月31日
	(第148期)	至	2022年3月31日	近畿財務局長に提出。
	(第148期第1四半期)	自	2021年4月1日	2023年7月31日
		至	2021年6月30日	近畿財務局長に提出。
	(第148期第2四半期)	自	2021年7月1日	2023年7月31日
		至	2021年9月30日	近畿財務局長に提出。
	(第148期第3四半期)	自	2021年10月1日	2023年7月31日
		至	2021年12月31日	近畿財務局長に提出。
(第149期第1四半期)	自	2022年4月1日	2023年7月31日	
	至	2022年6月30日	近畿財務局長に提出。	
(第149期第2四半期)	自	2022年7月1日	2023年7月31日	
	至	2022年9月30日	近畿財務局長に提出。	
(第149期第3四半期)	自	2022年10月1日	2023年7月31日	
	至	2022年12月31日	近畿財務局長に提出。	
(第150期第1四半期)	自	2023年4月1日	2023年8月24日	
	至	2023年6月30日	近畿財務局長に提出。	
(4) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度	自	2022年4月1日	2023年7月31日
	(第149期)	至	2023年3月31日	近畿財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書	事業年度	自	2022年4月1日	2023年7月31日
	(第149期)	至	2023年3月31日	近畿財務局長に提出。
(6) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第150期第1四半期)	自	2023年4月1日	2023年8月10日
		至	2023年6月30日	近畿財務局長に提出。

(第150期第2四半期)	自 2023年7月1日	2023年11月13日
	至 2023年9月30日	近畿財務局長に提出。
(第150期第3四半期)	自 2023年10月1日	2024年2月13日
	至 2023年12月31日	近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮 印

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産142百万円、繰延税金負債651百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類及び将来の課税所得の見積りを考慮して、回収可能性があるかと判断した金額を計上している。</p> <p>会社が製造販売している射出成形機・ダイカストマシンの事業環境は、世界的な需要低迷の長期化により、厳しい状況で推移している。また、会社は、主要部材の供給制約に伴う調達難や価格高騰、エネルギー価格上昇の影響を受けており、先行きが不透明な状況が継続している。</p> <p>このような中、射出成形機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測等の重要な仮定を基に事業計画を策定し、当該事業計画を基礎として将来の課税所得の見積りを行っている。</p> <p>以上から、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断を基に策定した事業計画の不確実性やその策定のために経営者が採用した重要な仮定に大きく影響を受けることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の妥当性の検証を行った。 将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を確かめた。 会社が策定した事業計画の合理性及び実行可能性を検討するために、射出成形機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測について、過去実績からの趨勢分析を行った。 上記の実施結果を考慮して、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来の課税所得を独自に見積り、経営者による見積額と比較した。 将来の課税所得の見積りに含まれる税務上の申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得の申告調整項目との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋機械金属株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋機械金属株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東洋機械金属株式会社
【英訳名】	TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 畑 禎 章
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田畑 禎章は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、前事業年度において発覚した、当社の連結子会社である東洋機械金属（広州）貿易有限公司における従業員による資金の私的流用の疑義が生じたことを受けて、全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスにおける内部統制の一部に開示すべき重要な不備があるものと判断し、第145期から第148期の内部統制報告書の訂正報告書及び第149期の内部統制報告書を2023年7月31日に提出しました。

当事業年度においては、特別調査委員会の指摘・提言を踏まえた以下の再発防止策を実行し改善状況を確認した結果、当事業年度末時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社のグループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

1. 資金移動に関する操作と承認業務の分離の徹底及び銀行届出印等の管理の強化
2. 金銭の出納管理を含む経理規程の策定と運用の徹底
3. 海外グループ会社管理に関する責任部署の明確化
4. 海外子会社の預金口座に対する監視の強化
5. 内部監査における監査内容の強化
6. 海外子会社管理を担保するための経理部及び監査室の人員体制の強化

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東洋機械金属株式会社
【英訳名】	TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 畑 禎 章
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田畑禎章は、当社の第150期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。